

■第三次葉山町総合計画後期基本計画（案）の見直し事項一覧

- ※1 「該当ページ数」及び「変更前」は平成24年1月末日時点の素案です。
- ※2 「見直しを図るべき事項」として、「現況と課題等修正点」を受けて変更した箇所は、変更前から変更後で該当箇所を太字の下線で表記しています。
- ※3 変更前が「\（斜線）」になっているものは、変更前には記載がないことを意味します。
- ※4 見直し番号をクリックすると対象の見直し施策データを見ることが出来ます。

見直し番号	該当ページ	施策名	見直しを図るべき事項	現況と課題等修正点	変更前	変更後
			第三次葉山町総合計画後期基本計画の計画期間を見直す	第三次葉山町総合計画後期基本計画を町長任期と合わせ、形で一年間を延長した4年間とする。	【後期基本計画の計画期間】 平成24年度～平成26年度	【後期基本計画の計画期間】 平成24年度～平成27年度
1	123	健全な財政運営の推進	中期財政計画ではなく、中期財政見直しとする。	・中期財政計画を中期財政見直しに変更するため、現況と課題の4つ目にある「中期財政計画」を「中期財政見直し」に記述を変更。	【現状と課題】 ○そのためには、「中期財政計画」等を踏まえた健全な財政運営の着実な推進を図っていくことが重要になります。	【現状と課題】 ○そのためには、「中期財政見直し」等を踏まえた健全な財政運営の着実な推進を図っていくことが重要になります。
	124		人件費削減・人件費の総額コントロール 人事制度について検討する。	・給与総額のコントロール、適正な給与水準等の記述を入れたいため、主要施策「財政の健全化」に給与適正化の項目を新たに加筆。		【主要施策】 ○財政の健全化 ・ 社会経済状況等を踏まえ、給与適正化に向けた取り組みを進めます。
2	122	行政組織の簡素化・効率化と人材育成	公共サービス向上について検討する。	・主要施策「行政組織の整備」に住民サービスの向上という一文を加筆。	【主要施策】 ○行政組織の整備 ・時代とともに変遷する住民ニーズと政策目標に柔軟に対応するとともに、必要に応じ弾力的に見直しを図ります。	【主要施策】 ○行政組織の整備 ・時代とともに変遷する住民ニーズと政策目標に柔軟に対応するとともに、必要に応じ弾力的に見直しを行うことで、住民サービスの向上を図ります。
			公有地や公園の再編について検討する。	・主要施策に「公有財産の適正な管理」を新たに項目立てし加筆。		【主要施策】 ○公有財産の適切な管理 ・ 町民共有の財産である公有財産の利活用等について、公平・公正な観点に基づいたうえで適切な管理に努めます。
3	26	道路の整備	まちかどベンチ、バス停に屋根の設置について検討する。	・高齢者だけが対象ではなく、交通弱者なども対象と考えられることから、主要施策「道路環境の整備」にあるバスベ이의設置に関する記述に「バスベいの環境の向上（ベンチ・バス停の屋根の設置）」として加筆。	【主要施策】 ○道路環境の整備 ・道路整備に併せてバス交通の利便性と快適性を考慮し、交通混雑を発生させないため、バスベいの設置を県とともに検討します。	【主要施策】 ○道路環境の整備 ・道路整備に併せてバス交通の利便性と快適性を考慮し、交通混雑を発生させないため、バスベいの設置及び環境の向上を県とともに検討します。
4	53	豊かな自己表現力をはぐくむ学校教育の推進	中学校の給食について検討する。	・主要施策「児童・生徒の健康づくりの推進」に中学校での選択できる給食の導入を目指すとの記述を加筆。	【主要施策】 ○児童・生徒の健康づくりの推進 ・健康の保持・増進や体位の向上が図られるよう、正しい食習慣を身につけたり、地域に根ざした食文化に触れたりすることができるよう給食内容の充実にも努めます。	【主要施策】 ○児童・生徒の健康づくりの推進 ・健康の保持・増進や体位の向上が図られるよう、正しい食習慣を身につけたり、地域に根ざした食文化に触れたりすることができるよう給食内容の充実にも努めます。また、 中学校では弁当もしくはデリバリー給食等を選択できる葉山に合ったシステムの構築に努めます。
5	19	緑の保全	自然保全活動に民間企業力の導入について検討する。	・「現況と課題」の1つ目にある「県や近隣自治体との連携」との記述に「町民・団体」を追記。	【現況と課題】 ○首都圏に位置する町の自然環境は、地域の人たちによって永年にわたって保全がなされてきました。現在は首都圏近郊緑地保全法等に指定された区域の治山治水・自然保護を推進しており、今後も県や近隣の自治体と連携しながら、地域制緑地等により自然環境の一層の保全や活用を図る必要があります。	【現況と課題】 ○首都圏に位置する町の自然環境は、地域の人たちによって永年にわたって保全がなされてきました。現在は首都圏近郊緑地保全法等に指定された区域の治山治水・自然保護を推進しており、今後も県や近隣の自治体、 町民、団体等と連携しながら、地域制緑地等により自然環境の一層の保全や活用を図る必要があります。
	20			・主要施策「緑の保全」に項目を新たに加筆。		【主要施策】 ○緑の保全 ・ 県や近隣自治体、町民、団体等との連携により保全活動を進めます。
6	66	漁業の振興	一次産業分野へ力を入れる・密漁対策について検討する。	・主要施策「資源増殖への支援」に密漁対策の意味合いを込めた記述を項目として新たに加筆。		【主要施策】 ・ 関係機関等との連携を図りながら、資源保護のための啓発活動を行います。
				・主要施策「都市住民との交流の推進」に地域内流通の促進の内容を加筆。	【主要施策】 ○都市住民との交流の推進 ・真名瀬漁港・葉山港では遊漁案内業も盛んであるため、利用者の安全で円滑な施設利用を促進します。 ・ 地域内流通を促進し、地域の活性化を図るとともに、都市住民との交流を推進します。	

見直し番号	該当ページ	施策名	見直しを図るべき事項	現況と課題等修正点	変更前	変更後	
7	70	観光資源の発掘とネットワーク化	散歩道等の整備	海岸保全の表記箇所に含まれると考え、記述の一部削除	【主要施策】 ○散歩道などの整備 ・町の観光資源を結びつける散歩道の整備や案内板などの設置、ハイキングコースの整備などを進めます。また、美しい海岸に親しめるように、検討を進めます。	【主要施策】 ○散歩道などの整備 ・町の観光資源を結びつける散歩道の整備や案内板などの設置、ハイキングコースの整備などを進めます。 また、美しい海岸に親しめるように、検討を進めます。	
8	119	町民の参加・参画の推進	人材ネットワークについて検討する。	・町民同士の繋がりを支援するという記述を入れたいため、主要施策「住民と行政の協働」を「住民と行政の協働によるまちづくり」という表現へ変更。	【主要施策】 ○住民と行政の協働 ・協働のまちづくりを推進するため、住民側が行うべき部分と行政が行うべき部分、また住民と行政が協働で行うべき部分を明確にし、お互いの役割を自覚しつつ一体となって協働を推進することに努めます。	【主要施策】 ○ 住民と行政による協働のまちづくりの推進 ・ 地域課題の解決による住みやすい地域社会の形成に向けて、住民と行政が協働で行うべき役割分担を明確にし、一体となって協働のまちづくりを推進します。	
9	116	広報・広聴活動の充実	情報共有、発信力の強化について検討する。	・「現況と課題」の6つ目に記述を追加。	【現況と課題】 ○このような環境のもと、町ホームページからの行政情報や緊急情報などの提供、各種の行政手続きを電子的に行えるサービスなどの提供・充実など、町民が安心して利用できるシステムとして提供していくことが求められています。	【現況と課題】 ○このような環境のもと、町ホームページからの行政情報や緊急情報などの提供、各種の行政手続きを電子的に行えるサービスなどの提供・充実など、町民が安心して利用できるシステムとして 情報やサービス を提供していくことが求められています。	
			地域への情報配信のスピードアップについて検討する。	・基本方針に町民同士の情報連携を促進するとの記述を追加。	【基本方針】 行政に対する町民の理解と信頼関係を深めるとともに、まちづくりへの協力関係を構築するため、さまざまな媒体を活用した情報提供と相談活動の充実・強化を図ります。	【基本方針】 行政に対する町民の理解と信頼関係を深めるとともに、まちづくりへの 協力関係の醸成や町民同士の情報連携を促進するため 、さまざまな媒体を活用した情報提供と相談活動の充実・強化を図ります。	
	情報配信の規模を大きく持つという方向性を検討する。	・主要施策「広報紙の内容の充実」に広報紙の見直しの記述を追加。 ・主要施策「さまざまな情報媒体の活用」に行政情報の提供、町民、まちづくりの情報連携を図るとの記述を追加。	【主要施策】 ・広報紙などの内容の充実を図ります。 【主要施策】 ・インターネットのホームページの充実など、さまざまな情報媒体を活用することによって、行政情報を積極的に提供します。	【主要施策】 ○広報紙の内容充実 ・わかりやすく親しみの持てる紙面となるよう 見直し等をふまえて 内容の充実を図ります。 【主要施策】 ○さまざまな情報媒体の活用 ・インターネットのホームページの充実など、さまざまな情報媒体を活用することによって、行政情報を積極的に 提供するとともに、町内におけるまちづくり等に關する様々な情報の有機的な連携を図ります。			
10	125	広域行政の推進	他自治体との事業連携	・広域的という表現を使わずに地域連携という表現を用いたい。	「(3)広域行政の推進」	「(3) 地域連携を図った行政運営 の推進」	
				・施策名含め、広域的という表記を連携という表記に変更。	【現況と課題】 ○交通、文化、環境に係る問題、さらには少子・高齢化社会への対応など町域を超えた課題に対応するには、広域的な対応が求められています。	【現況と課題】 ○交通、文化、環境に係る問題、さらには少子・高齢化社会への対応など町域を超えた課題に 対し、他地域・行政との連携による 対応が求められています。	
					○広域的連携・調整の強化と整備 ・広域的な協議会等の構成員として、近隣市との連携を深め、各種計画・事業の推進、共通する課題への取組みに努めます。 ・道路等の公共施設の整備の検討に当たって、広域的な連携を進め、近隣市等との各種計画における整合性を図り、施設の共同利用等の体制を進めます。	○ 地域連携・調整の強化と整備 ・ 町域を超えた 協議会等の構成員として、近隣市との連携を深め、各種計画・事業の推進、共通する課題への取組みに努めます。 ・道路等の公共施設の整備の検討に当たって、 地域間の 連携を進め、近隣市等との各種計画における整合性を図り、施設の共同利用等の体制を進めます。	
11	33	廃棄物の処理・再資源化の推進	焼却炉については廃炉に向けた検討をする。	・ごみ処理基本計画との整合を図るため、廃棄物処理の表現は変えないが、クリーンセンターの状況を「現況と課題」で表記の修正をする。	【現況と課題】 ○クリーンセンターの既存施設については、原則として国の推奨するストックマネジメントの考え方にもとづき、適正な維持管理を行い、安全性、効率性、経済性を勘案しながら最適かつ安定的な処理を確保する必要があります。	【現況と課題】 ○ 焼却炉については休止している状況であり、その他のクリーンセンターの既存施設については 国の推奨するストックマネジメントの考え方にもとづき、適正な維持管理を行い、安全性、効率性、経済性を勘案しながら最適かつ安定的な処理を確保する必要があります。	
	36		成果指標	成果指標の項目見直し	町民一人1日あたりのごみ排出量	町民一人1日あたりのごみ排出量 焼却ごみ量 ごみの資源化率 ごみの埋め立て量	可燃ごみ量(収集及び直接搬入) 現況値(平成22年度)7,327t→目標値(平成27年度)5,128t
					焼却ごみ量		
					ごみの資源化率		
ごみの埋め立て量							
12	32	下水道の整備	成果指標	成果指標の新規掲出		水洗化率 現況値(平成22年度)84.7%→目標値(平成27年度)88%	